

教育実習について

令和8年8月 25 日

2027(令和9)年度〔来年実施する方〕

1 教育実習の受け入れ条件について

- ①本校の卒業生であること。(本校の卒業生以外は原則として受け入れておりません)
- ②教員になる意思があり、教員採用試験を受験予定であること。
- ③本校の指定する期間に実習が可能であること。

前期:5月 31 日(月)～6月 18 日(金) 予定

後期:9月8日(水)～9月 28 日(火) 予定

2 申込手続き等について

- ①申込期間は、令和8年9月1日から令和8年 10 月 30 日(令和8年6月 12 日)までとする。(締め切り厳守)
- ②申込期間内に以下の出願書類を係(熊谷、安田宛)まで送付すること。

出願書類

- (1)「令和9年度 教育実習許可願書」(本校所定のものをホームページよりダウンロードする)
- (2)「作文」(教職を志す理由や教育実習を行うにあたっての心構えを、800 字以内で原稿用紙に自筆で記入する)
- ③申込者に対して、以下の日時に面接を行い、受け入れの可否を 12 月頃に通知する。
面接日:令和8年 12 月6日(月)14:00～(受付 事務室)(別館2階 生徒指導室)
持参物:大学からの書類、筆記用具等
- ④本校の状況により、受け入れできない場合があるので、その場合は出身中学校に問い合わせること。

令和9年度教育実習申込用紙 ダウンロード

※2028(令和 10)年度教育実習については、2027(令和9)年7月末に本校ホームページにてお知らせする予定です。

教育実習関係書類宛先

〒795-0072 愛媛県大洲市新谷甲 233 番地 帝京第五高等学校 教育実習担当係 宛

問い合わせ先

帝京第五高等学校(電話:089-325-0511) 教育実習担当者(熊谷・安田)

時間:平日の学校開校日 8時 30 分～17 時 00 分